

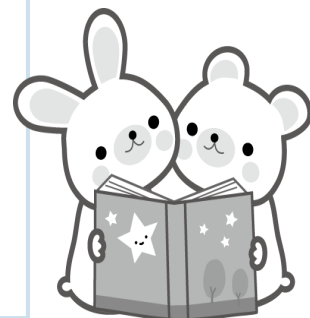


令和6年度 関係者向け成年後見制度勉強会

# 成年後見制度いつ必要？なぜ必要？ 成年後見制度の基礎を学んで 活用しよう！

成年後見制度は・・・いつ使うの？誰が使うの？どんな時に必要？

成年後見制度の基礎を理解し、利用のタイミングや後見人の役割など支援に必要なポイントを学びます。「お金の管理ができない」「頼れる親族がいない」などニーズを把握してから権利擁護センターや後見人等と連携して課題を解決する方法までを一緒に考えましょう。



**日時：令和6年11月6日(水)**

**午後4時15分～6時15分(受付：午後4時～)**

**会場：元気創造プラザ 3階 会議室**

**講師：木村 一登 司法書士**

**定員：20名(予約制、先着順)**

**対象：市内・近隣の介護・福祉・医療関係者**

**参加費：無料**

**申込：電話、FAX、QRコード(申込フォーム)**

**受付期間：9/24(火)～10/25(金)**

お申し込みフォームは  
こちらから



※内容に「関係者向け成年後見制度勉強会」と記入し、お申し込みください。

## 【会場】



問

合

せ

申

込

み

社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会  
権利擁護センターみたか

住所：三鷹市新川6-37-1 元気創造プラザ3階

電話：0422-46-1203 FAX：0422-71-2053

MAIL：kenri-mitaka@mitakashakyo.or.jp

# R6.11.6 関係者向け成年後見制度勉強会 参加申込書

FAX:0422-71-2053 (申込締切:10/25(金))

ふりがな			
氏名			
事業所等 名称			
住所			
電話番号		FAX 番号	
講師への 質問 ※ある方のみ ご記入下さい			

**みたか社協 会員募集中!**

1コインから参加できるまちづくり

子育てサロン

ほのほのネット 外出行事

シニアのための 様々な講座

みたか社協は、市民の皆様や企業、団体の方々に会員になっていただき、会員の皆様とともに誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくりを行っています。

会員区分 (年額一口)	個人	500円
	団体	3,000円
	法人	5,000円
	特別賛助	10,000円以上

みたか社協の会員入会お申し込み等については、下記へお問い合わせください。

**三鷹市社会福祉協議会**

**TEL:0422-46-1108**